

パブリックコメントの回答について

「多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部改正について」のパブリックコメント募集手続きについては、令和7年11月5日から12月5日まで募集し、1名から1件の意見が提出されました。

いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
認定基準の変更には強く賛成です。 過去6か月分の給与証明書等を提出する必要が不要となり、申請が容易になるのは、支援を必要としている保護者にとって負担が軽減されると考えます。 また、添付書類の不備の懸念がなくなり、公正な認定ができるようになる事は結果的に広く市民の不利益の回避につながると思います。	貴重なご意見ありがとうございました。